証券コード　3920
2019年11月29日

株　主　各　位

東京都中央区新川一丁目８番８号
アイビーシー株式会社
代表取締役社長　加　藤　裕　之

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年12月16日（月曜日）午後５時45分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　　2019年12月17日（火曜日）午前10時
2. **場　　所**　　東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目１番１号
ロイヤルパークホテル　２階　有明
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）
3. **目的事項**

報告事項
１．第17期（2018年10月１日から2019年９月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第17期（2018年10月１日から2019年９月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
議　　案　取締役４名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎　株主各位の当社に対するご理解をより深めていただくため、株主総会終了後に事業説明会を開催する予定でございますので、ご多忙とは存じますが、株主総会と合わせてご出席くださいますようご案内申し上げます。
◎　事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（http://www.ibc21.co.jp/）において修正後の事項を掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年10月１日から
2019年９月30日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調が継続したものの、米中間の通商問題を発端とする世界経済の下振れリスクの増大、海外における不安定な政治動向による地政学リスクの継続等の影響が懸念されるなど、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

情報サービス業界においては、2020年の東京オリンピック・パラリンピックといった国際イベントに伴う施設監視システム構築やサイバーセキュリティ強化などの社会的な要請によるITインフラ投資が引き続き増加傾向にあります。また、少子高齢化に伴う労働人口の減少や働き手のニーズ多様化に対応するため、「働き方改革」のもとクラウド環境やテレワークの導入、AIやRPA（Robotic Process Automation）等のテクノロジーへの投資が増加しております。

企業においては、デジタルトランスフォーメーション（DX）に対応した環境整備への投資が活発化することにより、レガシーシステムからクラウド環境への移行がすすみ、オンプレミス（自社運用）環境とクラウド環境が混在するハイブリッド環境の増加、業務プロセスの効率化や自動化への取り組み等がみられました。

当社はこうした流れに対応し、ハイブリッド環境での「ITコストの最適化」及び「IT運用管理の効率化」に寄与する自社開発のネットワークシステム性能監視/情報管理ツール「System Answerシリーズ」の機能拡張やサポート強化、パートナー企業との連携強化を継続し事業を展開しました。また、24時間365日体制で即時対応が可能な「SAMS」等の顧客ニーズに合致したサービス提供や、特許取得済み技術に基づくIoTセキュリティ基盤サービス「kusabi™」の実証実験を支援する「kusabi™ PoC支援サービス」の提供を開始しました。

さらに、新サービス・新製品の創出を目指し、当連結会計年度には株式会社サンデーアーツを株式交換で完全子会社化したほか、株式会社NSD先端技術研究所に出資（持分法適用関連会社）しました。また、ナビプラス株式会社よりセキュリティ事業を譲り受け、当社が展開するセキュリティポートフォリオを強化するなど、当連結会計年度を通して成長分野における取り組みを推進しました。

当社グループは、ソフトウエア・サービス関連事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。ソフトウエア・サービス関連事業の内、当社におけるネットワークシステム監視関連に係る売上区分別の業

績は以下のとおりであります。

ライセンスの販売については、既存顧客に対するSystem Answer G2から同G3への切り替え及び追加提案に注力したことや新規大型案件の受注があったことにより堅調に推移しました。サービスの提供については、ライセンス販売の受注に伴い発生する構築・運用サポート対応により大幅に増加しました。また、その他物販につきましては、システム周辺機器及びサービスの多様なラインアップを揃えた「IBCソリューション」の提案やナビプラス株式会社より譲り受けたSSLサーバー証明書クーポンの販売により大幅に増加いたしました。その結果、ライセンスの販売については売上高1,029,755千円（前年同期比13.7%増）、サービスの提供については売上高284,177千円（前年同期比56.5%増）、また、その他物販等については売上高421,640千円（前年同期比107.7%増）となりました。

連結子会社におきましては、インシュアテック事業を展開するiChain株式会社でiChainBase(SaaS型保険業務プラットフォーム)の開発投資が嵩み損益計画が下振れしました。一方、株式会社サンデーアーツは概ね堅調な業績結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高1,833,266千円、営業利益244,408千円、経常利益は223,402千円、親会社株主に帰属する当期純利益は134,835千円となりました。

なお、前連結会計年度については、連結計算書類を作成していないため、前連結会計年度との比較・分析は行っておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資額は138,791千円であり、その主なものは、自社製品の機能強化に伴うソフトウエア及び自社利用のソフトウェアを取得したものであります。

(3) 資金調達の状況

資金調達につきましては、金融機関からの借入を中心に資金需要ごとに有利な方法で調達することとしております。

当連結会計年度末の借入状況は（11）主要な借入先の状況のとおりです。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、セキュリティソリューション・ポートフォリオを拡充させることで、当社事業の更なる成長・拡大を図るべく、2019年８月１日付で、ナビプラス株式会社よりセキュリティ事業の一部を譲り受けております。

(5) 対処すべき課題

当社グループでは、中長期的な企業成長により企業価値の最大化を図るうえで、以下の項目を対処すべき重要な経営課題として考えております。

① 「System Answer シリーズ」のブランディング強化及び認知度向上

当社が独自に開発し、製造・販売する「System Answer シリーズ」のブランディングを強化し、また認知度を向上させる為、今後も積極的に展示会への出展やセミナーの開催を行うとともに、当社のWEBサイトを充実して参ります。

② 販売チャネルの拡充

既存パートナー企業との連携を強化するとともに、グループ全体で新規パートナー企業を開拓することで販売チャネルのさらなる拡充を図って参ります。

③ 「System Answer シリーズ」の更なる進化、提供形態拡充及び新機能実装

新たな監視手法である情報管理に対応した「System Answer シリーズ」の新製品「System Answer G3」の販売促進をクラウドサービスでの提供も合わせて積極的に展開して参ります。情報管理とは、コンピューター・ネットワークシステム運用時に発生する数々の問題を的確に判断する為の情報や根拠をいち早く把握する為の監視手法です。

情報管理に求められる監視設定の自動化、分析の自動化、監視処理の向上、構造の簡略化等を取り入れた、「System Answer G3」の販売促進を通じて持続的な収益の向上を目指して参ります。

④ 次世代MSP*サービス「SAMS」とAIを融合した次世代型新サービスの開発

24時間365日の有人監視体制でお客様システムの安定稼働や障害対応、分析等をサポートする次世代MSPサービス「SAMS」は2017年８月のリリース以来、多くの企業に導入され、翌年には総合ログ管理ツールをクラウドサービスとして提供する「Log on SAMS」の開始などサービスの充実を図る中、日々膨大なデータが蓄積されるようになってきました。今後へ向けては、当社ならではの性能分析ノウハウを活用しながら、監視における「トラブルの未然防止」

と「トータルコスト削減」への一層の寄与、さらにはBig DataとAIを融合した次世代新サービスの開発を進めていく計画です。

*Management Ｓervice Ｐrovider（マネジメント・サービス・プロバイダー）の略。企業の情報システムの運用管理を代行する事業者。

⑤　IoTセキュリティ基盤サービス「kusabi™」の本格展開

特許取得済技術に基づくIoTセキュリティ基盤サービス「kusabi™」の実証実験を支援する「kusabi™PoC支援サービス」の提供を開始しております。IoTセキュリティ対策として「1.パスワード不要、2.パブリック認証局不要、3.専用チップ不要」で提供可能な本サービスで、お客様側の環境やニーズに柔軟な対応が可能となっています。お客様の実証実験を経て本格的に展開して参ります。

⑥　インシュアテック事業の本格的サービスを開始

連結子会社でインシュアテック事業を展開するiChain株式会社における「iChainBase」（SaaS型保険業務プラットフォーム）の開発を早期に完了し、同プラットフォームと「iChain保険ウォレット」（加入している保険を一括で管理できる保険ポートフォリオ管理スマホアプリ）を一体としたシステムによりワンストップで契約管理可能なサービスを提供して参ります。

⑦　人材の確保と育成強化

事業の拡大及び成長の為には、より高い専門性を有する人材の確保とともに、既存社員の能力及びスキルの底上げが重要な課題となります。この課題に対処する為に、有能な人材を採用するとともに、新卒社員の採用とその育成を積極的に推進して参ります。

株主の皆様におかれましては、以上のような考え方にご理解をいただき、今後とも格別のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第14期 (2016年９月期)	第15期 (2017年９月期)	第16期 (2018年９月期)	第17期 (当連結会計年度) (2019年９月期)
売上高(千円)	―	―	―	1,833,266
経常利益(千円)	―	―	―	223,402
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	―	―	―	134,835
１株当たり当期純利益(円)	―	―	―	24.18
総資産(千円)	―	―	―	2,676,954
純資産(千円)	―	―	―	1,627,591
１株当たり純資産額(円)	―	―	―	292.93

(注) １．当事業年度より連結計算書類を作成しておりますので、第16期以前については記載しておりません。
２．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

②当社の財産及び損益の状況

区　分	第14期 (2016年９月期)	第15期 (2017年９月期)	第16期 (2018年９月期)	第17期 (当事業年度) (2019年９月期)
売上高(千円)	1,141,495	1,216,295	1,290,676	1,735,573
経常利益(千円)	333,358	169,342	205,687	320,319
当期純利益(千円)	195,205	115,105	141,977	224,956
１株当たり当期純利益(円)	36.15	20.97	25.20	40.35
総資産(千円)	1,668,730	1,660,172	1,924,853	2,694,955
純資産(千円)	1,366,704	1,503,040	1,692,199	1,770,877
１株当たり純資産額(円)	250.06	271.47	297.20	319.17

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
２．当社は、2015年12月１日付で普通株式１株につき４株の株式分割を行っておりますが、表中では、2016年９月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
iChain株式会社	98,000千円	100%	InsurTechに関するソフトウェアサービスの開発・販売及びコンサルティング
株式会社サンデーアーツ	10,000千円	100%	ブロックチェーン開発、ソフトウェア開発、システムエンジニアリングサービス

(8) 主要な事業内容（2019年９月30日現在）

- ネットワークシステム性能監視ツールの開発・販売・サポート
- ネットワークシステムの性能評価サービス
- ネットワークシステムの設計・構築、コンサルティング
- その他各種機器、ソフトウエアの販売
- IoTセキュリティ基盤サービス「kusabi™」の開発・提供
- InsurTechに関するソフトウェアサービスの開発・販売、コンサルティング
- ブロックチェーン開発、ソフトウェア開発、システムエンジニアリングサービス

(9) 主要な営業所（2019年９月30日現在）

当社、iChain株式会社、株式会社サンデーアーツ	東京都中央区新川一丁目８番８号
当社西日本事業所及び株式会社サンデーアーツ大阪オフィス	大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目７番38号

（注）当社西日本事業所は、2019年６月10日に淀川区西中島六丁目６番17号より、上記住所に移転しました。

(10) 使用人の状況（2019年９月30日現在）

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
100名	―

（注）第17期（当連結会計年度）より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
69名	６名増	35歳８ヵ月	４年４ヵ月

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除きます。）であります。

(11) 主要な借入先の状況（2019年９月30日現在）

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	345,000千円
株式会社みずほ銀行	200,000千円
株式会社りそな銀行	200,000千円
株式会社商工組合中央金庫	24,100千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2019年９月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 20,000,000株

(2) 発行済株式の総数 5,707,600株

（自己株式154,159株を含みます。）

(3) 株主数 3,242名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
加藤裕之	2,046,000株	36.84%
プラスフジ株式会社	500,000株	9.00%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	82,900株	1.49%
瀬野陽介	82,102株	1.47%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	80,900株	1.45%
宇高淳郎	71,100株	1.28%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	68,400株	1.23%
村上彰	65,300株	1.17%
株式会社NSD	61,200株	1.10%
髙木弘幸	60,000株	1.08%

（注）持株比率は、自己株式154,159株を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当事業年度中における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が16,000株増加しております。

3. 新株予約権等の状況（2019年９月30日現在）

(1) 当事業年度の末日において当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	第４回新株予約権
発行決議日	2015年４月２日
新株予約権の数	５個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　10,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引き換えに払込は要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の金額	新株予約権１個当たり　600,000円 （１株当たり　300円）
権利行使期間	2017年４月３日から 2025年４月２日まで
行使の条件	（注）１
役員の保有状況	（注）２

（注）１．第４回新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
① 新株予約権者は、権利行使時において当社、当社の子会社、当社の関連会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準じる地位を有していることを要する。
② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
③ その他の条件は、当社と当該新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
２．第４回新株予約権について、当社役員の保有状況は、以下のとおりであります。

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
監査役	５個	普通株式 10,000株	１名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2017年８月18日付の取締役会（取締役会の決議に替わる書面決議）において、当社役職員の意欲及び士気をより一層向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、以下のとおり、当社の取締役、監査役及び従業員に対して、業績目標を達成した場合にのみ権利行使が可能となる新株予約権を有償にて発行することを決議いたしました。

	第５回新株予約権
発行決議日	2017年８月18日
新株予約権の数	2,770個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　277,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり　300円 （１株当たり　３円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の金額	新株予約権１個当たり95,800円 （１株当たり　958円）
権利行使期間	2019年１月１日から 2024年９月18日まで
行使の条件	（注１）
割当先	当社取締役、監査役及び従業員
割当した新株予約権の数、目的となる株式数、並びに割当者数	新株予約権の数　2,770個 目的となる株式数　277,000株 割当者数　59名 （注２）

（注）１．第５回新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

① 2018年９月期乃至2020年９月期のいずれかの事業年度の当社の営業利益が500百万円を超過した場合、新株予約権者は付与された全ての新株予約権を行使することができる。

② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合には、この限りではない。

③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は原則として認めない。

④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤ 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

⑥ その他の条件は、当社と当該新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2．第５回新株予約権について、当社取締役、監査役及び従業員の保有状況は、以下のとおりであります。

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	132個	普通株式　13,200株	１名
監査役	117個	普通株式　11,700株	１名
従業員	1,872個	普通株式 187,200株	40名

4.　会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年９月30日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	加　藤　裕　之	IoTセキュリティ事業部、ソリューション事業部、コーポレートサービス統括部、内部監査室管掌、iChain㈱代表取締役社長、㈱サンデーアーツ代表取締役会長
取　締　役	髙　木　弘　幸	
取　締　役	山　本　祥　之	iChain㈱監査役
取　締　役	梶　本　繁　昌	Kプランニング代表、沼尻産業㈱社外取締役、楽天銀行㈱社外監査役、システム・デザイン㈱社外取締役、㈱Pro-SPIRE社外取締役
常勤監査役	八　代　博　隆	㈱サンデーアーツ監査役
監　査　役	望　月　明　彦	望月公認会計士事務所代表 ディップ㈱　監査役
監　査　役	大　島　充　史	大島会計事務所代表 東陽監査法人　社員
監　査　役	佐　藤　　宏	㈱インテリジェントウェイブ社外監査役、㈱テリロジー社外監査役

（注）１．取締役の髙木弘幸氏、山本祥之氏及び梶本繁昌氏は、社外取締役であります。
２．取締役の高木弘幸氏、山本祥之氏及び梶本繁昌氏は、取締役・社長等、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。
３．監査役の望月明彦氏、大島充史氏及び佐藤宏氏は、社外監査役であります。
４．監査役の望月明彦氏は、経営学修士を取得するとともに、公認会計士として経営全般及び財務会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．監査役の大島充史氏は、公認会計士として経営全般及び財務会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
６．監査役の佐藤宏氏は、取締役・社長等、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有するものであります。
７．当社は、髙木弘幸氏、山本祥之氏、梶本繁昌氏、望月明彦氏、大島充史氏及び佐藤宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
８．2018年12月19日開催の第16回定時株主総会において、梶本繁昌氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等を除く)３名及び監査役４名全員との間において、同法第423条第１項の損害賠償責任について、責任の原因となった職務の遂行につき、善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	３名 (２名)	45,900千円 (4,200千円)
監査役 (うち社外監査役)	４名 (３名)	17,940千円 (6,000千円)
合計 (うち社外役員)	７名 (５名)	63,840千円 (10,200千円)

(注) １．取締役及び監査役の報酬額は、2006年９月26日開催の臨時株主総会において、取締役が年額３億円以内、監査役が年額５千万円以内と決議いただいております。なお、2015年４月２日開催の臨時株主総会において、当該報酬額とは別枠で、取締役及び監査役に対しストック・オプションとして発行する新株予約権の報酬額を決議いただいております。その額については、取締役につき、第４回新株予約権70個分の公正な評価額、監査役につき、第４回新株予約権７個分の公正な評価額を上限とすることとしております。

２．当事業年度末日現在の取締役は４名（うち社外取締役３名)、監査役は４名（うち社外監査役３名）であります。上記の社外役員の員数と相違しているのは、無報酬の社外取締役が１名在任していることによるものであります。

３．上記のほか、社外役員が当社子会社から当事業年度において同社の役員として受けた報酬額は200千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

・取締役山本祥之氏、取締役梶本繁昌氏、監査役望月明彦氏、監査役大島充史氏及び監査役佐藤宏氏の重要な兼職先については、「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

・取締役梶本繁昌氏、監査役望月明彦氏、監査役大島充史氏及び監査役佐藤宏氏の上記兼職先と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。

・取締役山本祥之氏は、iChain㈱の監査役を兼職しておりますが、iChain㈱は当社の100%子会社であります。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	髙 木 弘 幸	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	山 本 祥 之	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	梶 本 繁 昌	就任後に開催された取締役会11回の全てに出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	望 月 明 彦	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会13回の全てに出席し、主に公認会計士としての豊富な経験から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	大 島 充 史	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会13回の全てに出席し、主に公認会計士としての豊富な経験から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	佐 藤 宏	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会13回の全てに出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,900千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,900千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容や前事業年度の実績等を確認及び検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意の決議をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、以下のとおりであります。

〔内部統制システムの概要について〕

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社及び当社子会社の取締役及び使用人が、法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス規程及び関係会社規程に基づき、企業倫理の徹底に向けた社内教育を行うとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合に内部通報を機能させて社内の自浄作用を高めるように努めます。

ロ．当社及び当社子会社の各部門を担当する取締役は、担当部門におけるコンプライアンス、企業倫理の状況を管理・監督し、使用人への適切な教育・啓発を行います。

ハ．当社の内部監査室は、当社及び当社子会社のコンプライアンスの状況に関して内部監査を行います。

ニ．当社は、当社及び当社子会社の取締役会・監査役会をはじめ、当社内及び当社子会社内の重要な会議をとおして、当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確認するとともに、相互のチェックによる内部統制機能の強化を図ります。

ホ．当社は、内部通報規程に基づき、当社及び当社子会社におけるコンプライアンス体制を有効に機能させ、コンプライアンス経営への取組みを強化します。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

イ．当社は、取締役会その他重要な会議の議事録などの取締役の職務の執行に係る文書その他の情報に関して文書管理規程に基づき保存対象文書、保存期間を定めコーポレートサービス統括部長を文書管理責任者として、適正に保存及び管理を行います。

ロ．当社は、取締役及び監査役からこれらの文書等の閲覧の要請があった場合には、速やかに閲覧に供するものとします。

ハ．当社は、関係会社規程に基づき、当社子会社の取締役に対し、当社子会

社における取締役会その他各種会議の議事録の写し等の文書を当社に提出させること等により、当社子会社における職務執行に係る事項を報告させます。また、当該提出を受けた文書については、当社担当部署で適正に保存・管理します。また、当該資料は、当社の取締役及び監査役が常時閲覧可能とします。

③　当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社は、当社及び当社子会社の様々な経営危機に対するリスク管理体制の確立を積極的に推し進めます。

ロ．当社及び当社子会社のリスク管理に関しては、事前に事業に関するあらゆる潜在的なリスクを洗い出し、予防策を講じるとともに、万一リスクが顕在化する場合にも損失を最小限にとどめるための措置をとります。

ハ．当社及び当社子会社のリスクが顕在化した場合は、経営トップに対して迅速・正確に情報を伝達し、当社グループを挙げて処置にあたり、リスク処理完了後においては再発防止策を策定し実行する等、組織的なリスク管理を行います。

ニ．当社及び当社子会社の各部門は、関連規程に則り、自部門のリスクを調査・把握し、各部門責任者において管理を行います。

ホ．当社は、代表取締役社長に直属する部署として内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき、当社及び当社子会社における業務監査の状況を評価するとともに、必要に応じて直接業務監査を実施します。

④　当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社は、取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。当社は、迅速かつ的確な経営判断を補完する目的で、経営会議を設けます。また、当社子会社の取締役会は各社の事情に応じつつ法令を遵守して定期的に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、遅滞なく重要案件を審議する体制を確保します。

ロ．取締役会規程、職務権限規程、業務分掌規程において、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の役割と職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、職務権限規程を適宜見直し、決裁制度の中で適宜権限委譲を進め、適正かつ効率的な体制を確保します。

⑤　当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社及び当社子会社は、グループ全体の企業価値向上をめざした経営を

行い、社会的責任を全うし、かつグループ会社間における情報の共有化や適時適切な時期での意思決定を行います。

ロ．当社及び当社子会社にとって重要な案件は、必要に応じて当社の取締役会に付議し、関係会社規程及びその他関連諸規程に基づいて、グループ会社の管理監督を実施し、当社子会社は当社に対して適時適切な報告・相談などを行います。

ハ．当社の監査役及び内部監査室は、当社及び当社子会社におけるこれらの業務の実施状況を監査します。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、必要に応じて使用人を配置できる体制とします。

ロ．監査役を補助すべき使用人を置いた場合、その人事異動及び人事評価については、監査役の同意を得るものとするほか、当該使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務しないこととする等、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に努めます。

ハ．監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は、他の業務に優先して監査役の職務の補助業務に従事します。

⑦　当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制、その他当社監査役への報告に関する体制、並びに当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．当社並びに当社子会社の取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて速やかに必要な報告及び情報提供を行うこととします。

ロ．当社及び当社子会社の監査役が、代表取締役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うことができる体制とします。

ハ．当社及び当社子会社の監査役が、必要に応じて、内部監査活動を行う内部監査室と連携を図り、情報交換を行うとともに監査の実効性が確保できる体制とします。

ニ．当社及び当社子会社は、直接又は当社が設置する社内外の通報窓口を通じて間接に当社監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制を整備します。

ホ．当社監査役は、当社及び当社子会社に対する監査の実施にあたり、必要に応じて外部専門家等を活用します。

ヘ．当社監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、担当部門において当該費用又は債務が当該監査役の職務の遂行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

〔内部統制システムの運用状況の概要について〕

当社は、上記の内部統制システムの概要に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役会は、社外取締役３名を含む取締役４名で構成し、監査役４名も出席した上で取締役会規程及び関連規程に基づき開催し、取締役の職務執行を監督いたしました。

② 内部監査室は、内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部門を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役社長に報告いたしました。

③ 社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づいて監査を行うとともに、代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。また、月１回の定時監査役会に加え適宜臨時監査役会を開催し、監査役間の情報共有に基づき会社の状況及び内部統制システムの整備・運用状況を把握しました。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査いたしました。

④ 常勤監査役は、稟議書の回付を受け、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、必要な場合は社内の重要会議に出席し、意見を述べました。

〔反社会的勢力排除について〕

① 基本的な考え方

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然として対応し、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、名目の如何を問わず、反社会的勢力に対し、経済的利益を含む一切の利益を供与しないことを基本方針としております。また、当社は企業倫理基準を定め、このような基本方針を内外に表明しております。

② 体制の整備

当社は、顧問弁護士等、外部の専門機関と緊密に連携し、反社会的勢力に関する情報の収集を行い、万が一、反社会的勢力からアプローチがあった場合は、コーポレートサービス統括部を対応統括部署として、関係部署が協力して組織的にかつ速やかに対応することとしております。

(2) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、今後の業績の推移や財務状況等を考慮した上で将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案しながら配当を検討していく方針であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、現在当社は成長過程にあると認識しており、事業上獲得した資金については事業拡大のための新規投資等に充当することを優先し、無配とさせていただきたく存じます。株主の皆様には、何卒ご理解の上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

連結貸借対照表

(2019年９月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**1,972,368**	**流動負債**	**953,465**
現金及び預金	925,045	買掛金	95,652
売掛金	986,702	短期借入金	650,000
たな卸資産	21,939	１年内返済予定の長期借入金	25,176
前払費用	30,558	未払金	34,974
その他	8,122	未払費用	32,295
固定資産	**704,586**	未払法人税等	70,677
有形固定資産	**56,063**	未払消費税等	18,267
建物	40,458	受注損失引当金	2,539
車両運搬具	0	前受金	16,938
工具、器具及び備品	15,604	預り金	6,941
無形固定資産	**307,071**	**固定負債**	**95,897**
のれん	192,715	長期借入金	93,924
ソフトウエア	76,429	関係会社投資損失引当金	1,967
ソフトウェア仮勘定	37,927	その他	6
投資その他の資産	**341,451**	**負債合計**	**1,049,362**
投資有価証券	106,840	(純資産の部)	
関係会社株式	54,223	**株主資本**	**1,629,052**
関係会社長期貸付金	3,000	**資本金**	**440,830**
出資金	10	**資本剰余金**	**418,774**
長期前払費用	14,140	**利益剰余金**	**947,508**
繰延税金資産	34,898	**自己株式**	**△178,061**
会員権	14,091	**その他の包括利益累計額**	**△2,263**
保険積立金	58,899	その他有価証券評価差額金	△2,263
敷金及び保証金	58,347	**新株予約権**	**802**
貸倒引当金	△3,000	**純資産合計**	**1,627,591**
資産合計	**2,676,954**	**負債・純資産合計**	**2,676,954**

連結損益計算書

（2018年10月１日から
2019年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		1,833,266
売上原価		551,538
売上総利益		1,281,728
販売費及び一般管理費		1,037,320
営業利益		244,408
営業外収益		
受取手数料	1,028	
保険解約返戻金	1,441	
その他	641	3,111
営業外費用		
支払利息	1,396	
持分法による投資損失	22,026	
その他	693	24,116
経常利益		223,402
特別利益		
新株予約権戻入益	77	77
特別損失		
固定資産除却損	45	
会員権評価損	3,734	
関係会社投資損失引当金繰入額	1,967	
関係会社貸倒引当金繰入額	3,000	8,746
税金等調整前当期純利益		214,733
法人税、住民税及び事業税	96,962	
法人税等調整額	△11,618	85,344
当期純利益		129,388
非支配株主に帰属する当期純利益		△5,446
親会社株主に帰属する当期純利益		134,835

連結株主資本等変動計算書

（2018年10月１日から
2019年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	438,430	411,401	812,673	△86	1,662,418
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	2,400	2,400	—	—	4,800
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	134,835	—	134,835
自己株式の取得	—	—	—	△275,846	△275,846
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	△24,248	—	—	△24,248
株式交換による変動	—	29,222	—	97,871	127,093
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	2,400	7,373	134,835	△177,975	△33,366
当期末残高	440,830	418,774	947,508	△178,061	1,629,052

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	—	—	879	7,197	1,670,495
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	—	—	—	—	4,800
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	134,835
自己株式の取得	—	—	—	—	△275,846
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	—	—	—	△24,248
株式交換による変動	—	—	—	—	127,093
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,263	△2,263	△77	△7,197	△9,538
当期変動額合計	△2,263	△2,263	△77	△7,197	△42,904
当期末残高	△2,263	△2,263	802	—	1,627,591

連　結　注　記　表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1.　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　２社

主要な連結子会社の名称

iChain株式会社、株式会社サンデーアーツ

このうち、株式会社サンデーアーツについては、2019年４月１日の株式交換による完全子会社化に伴い、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

IBC INTERNETWORKING & BROADBAND CONSULTING PTE. LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2.　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数　１社

主要な会社等の名称

株式会社ＮＳＤ先端技術研究所

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

（非連結子会社）

IBC INTERNETWORKING & BROADBAND CONSULTING PTE. LTD.

（関連会社）

株式会社ネットフォース

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
① 有価証券の評価基準及び評価方法
持分法を適用していない子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
② たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品、原材料、貯蔵品…月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数については、以下のとおりであります。

建物	10～11年
建物附属設備	８～18年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	４～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
市場販売目的のソフトウエア
見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。
なお、見込販売可能期間につきましては、３年と見積もっております。
自社利用のソフトウエア
社内における利用可能期間（５年）による定額法によっております。

③　リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法
株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準
①　貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②　受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失の発生に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
③　関係会社投資損失引当金
関係会社株式に係る損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し損失見積額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却方法については、５年間の定額法により償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項
①　消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。
②　連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表の記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額　68,163千円

2. たな卸資産の内訳

商品	2,164千円
原材料	8,228千円
仕掛品	11,410千円
貯蔵品	135千円
たな卸資産合計	21,939千円

3. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,100,000千円
借入実行残高	650,000千円
差引額	450,000千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	5,691,600株	16,000株	－	5,707,600株

(注) 発行済株式数の増加株式数は、新株予約券の行使によるものです。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	61株	236,200株	82,102株	154,159株

(注) 自己株式の増加236,200株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。また、自己株式の減少82,102株は、株式会社サンデーアーツを株式交換により完全子会社化した際に交付したことによる減少であります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　296,100株

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借り入れ等による方針であります。

なお、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制を構築しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのすべてが１年以内の支払期日であります。これらの営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰り表を作成するなどの方法により実績管理しております。

借入金は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注) ２を参照ください。）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	925,045	925,045	―
(2) 売掛金	986,702	992,153	5,451
(3) 投資有価証券	106,840	106,840	―
資産計	2,018,588	2,024,039	5,451
(1) 買掛金	95,652	95,652	―
(2) 未払金	34,974	34,974	―
(3) 短期借入金	650,000	650,000	―
(4) 長期借入金（※）	119,100	119,100	―
負債計	899,727	899,727	―

（※）１年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預金

これらは主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

当社では、1年超の売掛金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額に近似しておりますので、当該帳簿価額によっております。

(注) 2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式(非上場)(*)	54,223

(*) 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	925,045	―	―	―
売掛金	631,468	336,489	18,744	―
合計	1,556,514	336,489	18,744	―

（１株当たり情報に関する注記）

1.	１株当たり純資産額	292円93銭
2.	１株当たり当期純利益	24円18銭

（重要な後発事象に関する注記）

1. 自己株式の取得

当社は、2019年9月５日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議し、取得を実施いたしました。

(1) 2019年９月５日開催の取締役会における決議内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	100,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　1.79%）
株式の取得価額の総額	100,000千円（上限）
取得期間	2019年９月６日～2019年10月31日
取得方法	東京証券取引所における市場買付け

(2) 上記取締役会決議に基づき2019年10月１日から2019年10月31日までに取得した自己株式の取得結果

取得した株式の総数	40,000株
株式の取得価額の総額	43,053,600円

(3) 上記取締役会決議に基づき2019年10月31日までに取得した自己株式の累計

取得した株式の総数	86,200株
株式の取得価額の総額	92,420,100円

(その他の注記)

企業結合等関係

取得による企業結合

1. 株式会社サンデーアーツの株式取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　株式会社サンデーアーツ（以下、「サンデーアーツ」といいます。）

事業の内容　ブロックチェーン開発、システムエンジニアリングサービス、ソフトウェア開発

② 企業結合を行った主な理由

当社は、創業以来、情報通信ネットワークの稼働状況や障害発生の予兆等を監視する「ネットワーク性能監視ツール」の開発・販売・サポート及びコンサルティングを手掛ける企業です。情報通信ネットワークが複雑化する中、「サービス品質の向上」に貢献し、情報通信社会の安心・安定を支える当社ソリューションの重要性は年々高まっております。

一方、サンデーアーツは、創業以来、WEBシステムのパッケージ商品の開発やシステムエンジニアリングサービスを手掛け、2017年にはブロックチェーン開発部門を発足し、ICOシステムの開発、ブロックチェーン技術を活用した実証実験、大手クライアントのブロックチェーン技術を活用したプラットフォーム開発とブロックチェーン開発会社としても存在感を高めております。

今回の株式交換による完全子会社化を通して、サンデーアーツの持つブロックチェーン技術を活用した高度なシステム開発力を当社グループのリソースに統合することで、当社が展開する成長分野や新サービス開発等、ITサービス全般において中長期の柱となる事業創出を加速させることが、当社グループの成長に寄与するものと考え、本株式交換契約を締結することといたしました。

③ 企業結合日

2019年４月１日

④ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、サンデーアーツを株式交換完全子会社とする株式交換

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100％

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換によりサンデーアーツの議決権の100％を取得し、完全子会社化したことによるものです。

(2) 当期連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
2019年４月１日から2019年９月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

対価の種類	企業結合日に交付した自己株式の時価	127,093千円
取得原価		127,093千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数
① 株式の種類別の交換比率
当社の普通株式１株：サンデーアーツの普通株式410.51株
② 株式交換比率の算定方法
第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。
③ 交付した株式数
82,102株

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用　2,300千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
① 発生したのれんの金額　107,260千円
② 発生原因
今後の事業発展によって期待される超過収益力であります。
③ 償却方法及び償却期間
５年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	60,715千円
固定資産	4,432千円
資産合計	65,148千円
流動負債	12,884千円
固定負債	32,430千円
負債合計	45,314千円

2. ナビプラス株式会社からの事業譲受

(1) 事業譲受の概要

① 譲受事業の概要

譲受先企業の名称	ナビプラス株式会社
譲り受けた事業の内容	セキュリティ事業（SSL証明書クーポン販売（代理店ビジネス）及び脆弱性診断に関する事業）

② 譲受の理由

今回の事業譲受けにより、当社ソリューションポートフォリオを拡充することで、当社事業の更なる成長・拡大を図るべく、同事業を譲り受けることといたしました。同事業は、当社が提供する現行セキュリティソリューションとも親和性が高く、既存顧客への販売が見込まれるほか、現行ソリューションの新たな顧客開拓にもつなげられると考えております。

③ 事業譲受日

2019年８月１日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(2) 当期連結計算書類に含まれる譲受事業の業績の期間

2019年８月１日から2019年９月30日まで

(3) 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

対価の種類　現金	100,000千円
取得原価	100,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　3,050千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額　99,497千円

② 発生原因

今後の事業発展によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

５年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

固定資産	502千円
資産合計	502千円

貸借対照表

(2019年９月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**1,797,197**	**流動負債**	**905,410**
現金及び預金	774,106	買掛金	91,969
売掛金	978,671	短期借入金	650,000
たな卸資産	11,840	１年内返済予定の長期借入金	7,400
前払金	763	未払金	23,291
前払費用	29,604	未払費用	22,203
未収入金	1,715	未払法人税等	70,312
預け金	473	未払消費税等	17,657
立替金	22	前受金	16,938
固定資産	**897,757**	預り金	5,637
有形固定資産	**55,372**	**固定負債**	**18,667**
建物	40,458	長期借入金	16,700
車両運搬具	0	関連会社投資損失引当金	1,967
工具、器具及び備品	14,913	**負債合計**	**924,077**
無形固定資産	**156,730**	(純資産の部)	
のれん	96,181	**株主資本**	**1,772,504**
ソフトウエア	60,549	**資本金**	**440,830**
投資その他の資産	**685,654**	**資本剰余金**	**436,552**
投資有価証券	106,840	資本準備金	407,330
関係会社株式	403,823	その他資本剰余金	29,222
関係会社長期貸付金	3,000	**利益剰余金**	**1,073,183**
出資金	10	**その他利益剰余金**	**1,073,183**
長期前払費用	14,140	繰越利益剰余金	1,073,183
繰延税金資産	29,503	**自己株式**	**△178,061**
会員権	14,091	**評価・換算差額等**	**△2,263**
保険積立金	58,899	その他有価証券評価差額金	△2,263
敷金及び保証金	58,344	**新株予約権**	**636**
貸倒引当金	△3,000	**純資産合計**	**1,770,877**
資産合計	**2,694,955**	**負債・純資産合計**	**2,694,955**

損　益　計　算　書

（2018年10月１日から
2019年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,735,573**
売上原価		**508,032**
売上総利益		**1,227,541**
販売費及び一般管理費		**911,665**
営業利益		**315,875**
営業外収益		
受取手数料	4,613	
保険解約返戻金	1,441	
その他	92	6,148
営業外費用		
支払利息	1,011	
自己株式取得費用	551	
株式交付費	90	
その他	52	1,704
経常利益		**320,319**
特別利益		
新株予約権戻入益	63	63
特別損失		
会員権評価損	3,734	
関係会社貸倒引当金繰入額	3,000	
関係会社投資損失引当金繰入額	1,967	
固定資産除却損	4	8,705
税引前当期純利益		**311,677**
法人税、住民税及び事業税	92,944	
法人税等調整額	△6,223	**86,720**
当期純利益		**224,956**

株主資本等変動計算書

（2018年10月１日から
2019年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	438,430	404,930	―	404,930	848,226	848,226
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	2,400	2,400	―	2,400	―	―
当期純利益	―	―	―	―	224,956	224,956
自己株式の取得	―	―	―	―	―	―
株式交換による変動	―	―	29,222	29,222	―	―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	―	―	―	―	―
当期変動額合計	2,400	2,400	29,222	31,622	224,956	224,956
当期末残高	440,830	407,330	29,222	436,552	1,073,183	1,073,183

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△86	1,691,500	―	699	1,692,199
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	―	4,800	―	―	4,800
当期純利益	―	224,956	―	―	224,956
自己株式の取得	△275,846	△275,846	―	―	△275,846
株式交換による変動	97,871	127,093	―	―	127,093
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	―	△2,263	△63	△2,326
当期変動額合計	△177,975	81,004	△2,263	△63	78,677
当期末残高	△178,061	1,772,504	△2,263	636	1,770,877

個　別　注　記　表

1.　重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②　たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料、貯蔵品・・月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品・・・・・・・・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については、以下のとおりであります。

建物	10～11年
建物附属設備	８～18年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	５～20年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

市場販売目的のソフトウエア

見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

なお、見込販売可能期間につきましては、３年と見積もっております。

自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（５年）による定額法によっております。

③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法
株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
関係会社投資損失引当金
関係会社投資に係る損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し損失見積額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却方法については、５年間の定額法により償却しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
① 消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。
② 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

2. 表示方法の変更
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）に伴う「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　2018年３月26日）を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　67,764千円

(2) たな卸資産の内訳

商品	2,164千円
原材料	8,228千円
仕掛品	1,312千円
貯蔵品	135千円
たな卸資産合計	11,840千円

(3) 関係会社に対する保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

iChain株式会社	25,000千円
株式会社サンデーアーツ	70,000千円
計	95,000千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	1,466千円
短期金銭債務	3,950千円

(5) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,100,000千円
借入実行残高	650,000千円
差引額	450,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	2,312千円
仕入高	18,224千円
販売費及び一般管理費	16,337千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取手数料	3,585千円
支払手数料	127千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	154,159株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	5,205千円
未払金	658千円
未払費用	2,599千円
減価償却超過額	5,011千円
一括償却資産	291千円
たな卸評価損	69千円
ソフトウエア評価損	699千円
会員権評価損	3,666千円
関係会社貸倒引当金	918千円
関係会社投資損失引当金	602千円
関係会社株式評価損	8,783千円
その他有価証券評価差額金	998千円
繰延税金資産合計	29,503千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	iChain㈱	東京都中央区	98,000	InsurTechに関するソフトウェア・サービスの開発・販売・コンサルティング	直接100%	役員の兼任 増資の引受け 債務保証	増資	100,000	―	―
							債務保証(注)	25,000	―	―
子会社	㈱サンデーアーツ	東京都中央区	10,000	システムエンジニアリングサービス、ソフトウェア開発	直接100%	役員の兼任 債務保証	債務保証(注)	70,000	―	―

(注) 債務保証については、保証料の受け取りは行っておりません。

8. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　319円17銭

(2) １株当たり当期純利益　40円35銭

9. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

企業結合等関係

連結注記表「その他の注記 ２.ナビプラス株式会社からの事業譲受」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年11月13日

アイビーシー株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　貝　塚　真　聡 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡　野　隆　樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アイビーシー株式会社の2018年10月１日から2019年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイビーシー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年11月13日

アイビーシー株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　貝　塚　真　聡 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡　野　隆　樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アイビーシー株式会社の2018年10月１日から2019年９月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年10月１日から2019年９月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月15日

アイビーシー株式会社 監査役会

常勤監査役 八代博隆 ㊞

監査役（社外監査役） 望月明彦 ㊞

監査役（社外監査役） 大島充史 ㊞

監査役（社外監査役） 佐藤宏 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　　案　取締役４名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役４名全員の任期が満了となりますので取締役４名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>ふりがな
氏　　名
（生年月日）</th><th colspan="2">略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等</th></tr>
<tr><td rowspan="3">1</td><td rowspan="2">かとう　　ひろゆき
加藤　　裕之
（1967年３月19日生）</td><td>1991年４月　ダイニック㈱入社
1992年７月　アライドテレシス㈱入社
2001年２月　ネット・チャート・ジャパン㈱（現 ネットチャート㈱）入社
2001年３月　同社取締役
2002年10月　当社設立、代表取締役社長（現任）
2016年４月　iChain㈱設立、同社代表取締役社長（現任）
2019年４月　㈱サンデーアーツ代表取締役会長（現任）</td><td>所有する当社株式数
2,046,000株

取締役会への出席状況
14/14回</td></tr>
<tr><td colspan="2">【現在の当社における担当】
IoTセキュリティ事業部、ソリューション事業部、コーポレートサービス統括部、内部監査室管掌</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
加藤裕之氏は当社創業者であり、創業以来代表取締役社長として経営の指揮を執り、強いリーダーシップにより当社の成長を牽引しております。その実績、能力、企業経営者としての豊富な経験から、今後も当社の企業価値のさらなる向上のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたることが必要であると判断し、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td rowspan="2">たかぎ　　ひろゆき
髙木　　弘幸
（1952年11月26日生）</td><td>1994年１月　アライドテレシス㈱
代表取締役社長
2006年12月　当社監査役
2007年12月　当社取締役（現任）</td><td>所有する当社株式数
60,000株

取締役会への出席状況
13/14回</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
髙木弘幸氏は当社取締役就任以来、主に会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の取締役会において、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っておりました。今後もその経験・見識を当社の経営に活かしていただけると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年になります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>ふりがな
氏　　名
（生年月日）</th><th colspan="2">略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>やまもと　よしゆき
山本　　祥之
（1955年11月４日生）</td><td>1978年４月
1985年11月
1995年３月
1999年９月
2004年７月
2005年２月
2013年６月
2017年12月
2019年９月
2019年11月</td><td>東京コンピュータサービス㈱入社
㈱インテリジェントウェイブ入社
同社取締役
同社常務取締役
同社取締役　専務執行役員
同社代表取締役 社長執行役員
㈱ＯＤＮソリューション
社外取締役
当社取締役（現任）
iChain㈱監査役（現任）
㈱サンデーアーツ取締役（現任）</td><td>所有する
当社株式数
1,200株

取締役会への
出席状況
14/14回</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
山本祥之氏は当社取締役就任以来、主に会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の取締役会において、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っておりました。今後もその経験・見識を当社の経営に活かしていただけると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年になります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>かじもと　しげまさ
梶本　　繁昌
（1959年11月17日生）</td><td>1982年１月
2000年６月
2002年６月
2003年６月
2006年６月
2008年４月
2018年６月
2018年12月
2019年１月
2019年４月
2019年６月

2019年８月</td><td>日本コンピュータ開発㈱
（現　㈱アイネット）入社
同社取締役
同社常務取締役
同社専務取締役
同社取締役副社長
同社代表取締役社長
同社取締役相談役
当社取締役（現任）
Ｋプランニング代表（現任）
沼尻産業㈱社外取締役（現任）
楽天銀行㈱社外監査役（現任）
システム・デザイン㈱社外
取締役（現任）
㈱ Pro-SPIRE 社外取締役
（現任）</td><td>所有する
当社株式数
― 株

取締役会への
出席状況
11/11回</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
梶本繁昌氏は取締役・社長等、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。</td></tr>
</table>

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．髙木弘幸氏、山本祥之氏及び梶本繁昌氏は、社外取締役候補者であります。
３．山本祥之氏は、当社の特定関係事業者であるiChain㈱の監査役であり、㈱サンデーアーツの取締役であります。なお、両社は当社の100%子会社であります。
４．当社と髙木弘幸氏、山本祥之氏及び梶本繁昌氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合には同様の契約を継続する予定であります。
５．当社は、髙木弘幸氏、山本祥之氏及び梶本繁昌氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

○**会　場**　東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目１番１号
ロイヤルパークホテル　２階　有明
電話 03(3667)1111（代表）

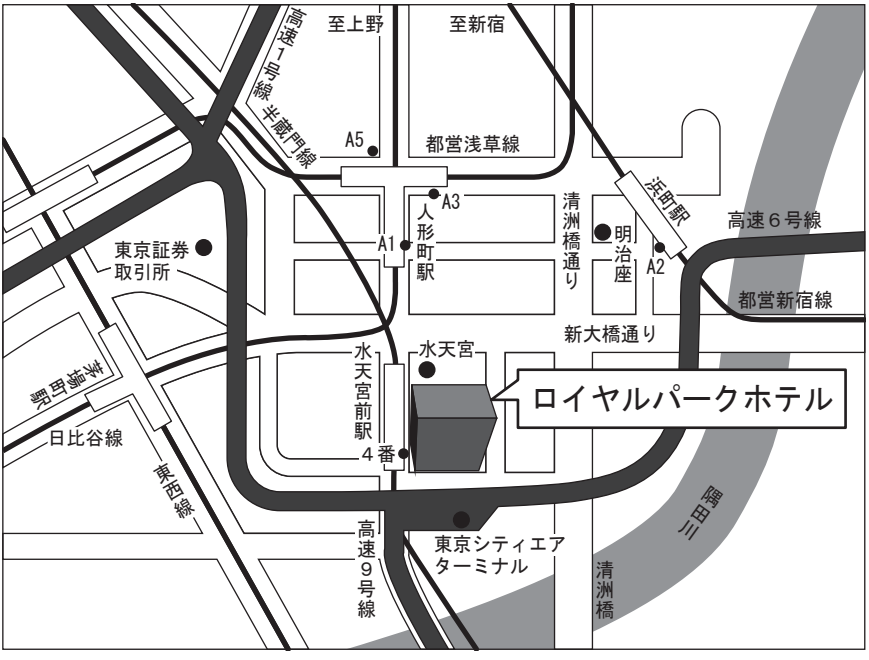

●東京メトロ半蔵門線「水天宮前駅」４番出口とホテルが直結しております。
●東京メトロ日比谷線「人形町駅」Ａ１出口より徒歩約６分
●都営浅草線「人形町駅」Ａ３出口より徒歩約８分